

【随意契約に関する情報】

平成26年10月分(公表:平成26年11月28日)

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当役の 職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由 及び契約事務細則の根拠規定	予定価格(円) (又は限度額)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
1	平成26年度肉用子牛生産者補給金等交付業務等事務委託	理事 安井 護	平成26年10月3日	47都道府県知事	肉用子牛生産者補給金制度は、肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づき運用されており、肉用子牛生産者補給交付金等の交付申請等に係る事務を行う都道府県指定協会は、同法に基づき都道府県知事が指定することから、当該協会に対する助言、指導、連絡調整等を行う委託先としては都道府県しかないこと。(契約事務細則第28条第1項第1号)	-	45,810,120	-	-	
2	平成26年度加工原料乳生産者補給交付金交付業務に係る委託	理事 安井 護	平成26年10月7日	47都道府県知事	都道府県は、加工原料乳生産者補給金の交付に際しての「加工原料乳の数量の認定」等の法定業務等を実施しており、補給金交付業務の適正な執行を図るためには、交付団体に対する指導・監督等も発生することから、数量の検証等の確認を行うための業務を委託するものであり、本委託業務は都道府県に委託することが不可欠である。(契約事務細則第28条第1項第1号)	-	19,332,600	-	-	
3	海外長期出張に係る執務スペースの契約(豪州)	会計規程第5条 第2項に定める 会計事務担当者	平成26年10月16日	Servcorp Level 26, 44 Market St., Sydney NSW 2000, Australia	外国で契約したため(契約事務細則第28条第1項第6号)	-	1,885,356	-	-	19,800豪ドル(10月16日のTTSLレート95.22円/豪ドルにより換算)